

タイトル	日本の学校スポーツに関する研究：スポーツ経営と勝利至上主義に着目して
著者	関，朋昭； Seki, Tomoaki
引用	
発行日	2014-03

〔 1 〕

氏名・(本籍地)	せき とも あき 関 朋 昭 (北海道)
学位の種類	博士(経営学)
学位記番号	博(経営)甲第10号
学位授与の日付	平成26年3月21日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	日本の学校スポーツに関する研究 ースポーツ経営と勝利至上主義に着目してー
論文審査委員	主査 教授 澤 野 雅 彦 副査 教授 佐 藤 淳 副査 教授 石 嶋 芳 臣

論文内容の要旨

本論文では、伊東俊太郎の「文明論」に依拠して、スポーツを単なる歴史的な要素として処理することではなく、むしろスポーツを人間の生活活動の「内殻」、精神活動(文化)の一つとして捉えなおし、ある一定地域の生活圏(文明)という「外殻」から通観しようとするものである。人間の自由な生活活動や精神活動という観点から、スポーツや学問を文明的な要素として捉えてみた場合、要素を問題とするよりは要素間の関係性の方が問題である。文明の要素をどのように組み合わせ、プログラミングするのかという点にアイデンティティのかなりの部分が存在する。つまり、欧米のスポーツという文明要素を抽出し、それを、日本文明の中に投げ入れても機能しない。なぜならば、教育制度、家庭環境、社会福祉制度などがあまりに違いすぎるからである。そこで、日本、日本人にとってのスポーツ、特に学校スポーツというものが、日本文明の中でどのような役割や意味をもっていたのか考察しようとする。

第1章では、文明装置としてのスポーツについて整理している。まず、スポーツがもつ文明的意味を理解するために、哲学、倫理学などの視点も加えて考察し、近代スポーツが日本へ移入した際、日本に対し、どのような影響を及ぼしたのか検討する。続いて、国際的に、子どもたちのスポーツ制度を、学校や地域社会と

の関係で類型化し、「学校型」「地域型」「学校地域（混合）型」を抽出する。日本は、アメリカなどとともに、「学校型」に分類されるが、中学・高校生に全国大会があるなどの点で、アメリカとも異なっているという。

第2章では、日本の学校スポーツのマネジメントについて歴史的な考察をふまえながら整理している。内海・中澤などの先行研究を検討しながら、戦後に再構築された日本の学校スポーツについて、時代区分を試みる。そして、文部省の通達による「対外試合」の拡充に依拠して「5つの時代」に分類して独自性を示し、各時代の特徴を整理している。その際、学校組織・マネージャー・対外試合などの観点から整理し、先行研究と比較しながら、日本の学校スポーツ・マネジメントの特徴が形成されていくさまを描く。そして、国際的にみて特徴的な日本の学校スポーツは、どのようなマネジメントによるものであるのか、運営資金、施設運営、競技会などを通じて明らかにしている。

第3章では、学校スポーツをマネージする教員、特に体育教員に焦点を当て、最近話題となっている体罰問題についても言及する。日本では、体育教員を中心に、教員が部活を無償で指導するが、諸外国では、子供たちのスポーツを指導するのは、各種目専門の（しばしばライセンスを持った）有償のコーチであるところに大きな違いが存在する。また、体育教員がどのように養成され、部活の指導者がどのように選抜されるかなど、日本独自の問題を論じ、日本における学校スポーツの体罰問題がどのようなメカニズムで生起するのか明らかにしている。

第4章は、学校スポーツ最大の問題点である「勝利至上主義」に言及し、部活をめぐる新たな工夫について、中学校と高等学校の事例を取り上げて検討をおこなう箇所である。ここでは、東京都杉並区和田中学が導入した「部活イノベーション」（部活の指導に民間企業を活用するもの）や、「部活がない」公立X高等学校の学校経営を事例として取り上げ、このような学校誕生の事情や、その場合の教員や生徒のメリット、デメリットなどを比較検討し、「部活」の意義について考察する。

そして、21世紀の日本の学校スポーツの方向性について検討し、21世紀は知識基盤社会といわれているが、その知識の意味を考えると、部活には一定の意義が認められることを結論としているが、今のままでは「勝利至上主義」から脱却することもまた困難であることも認めて、そのための若干の方策を提言してまとめとしている。

論文審査結果の要旨

1 審査の経過

平成25年12月5日に博士請求論文が提出され、同年12月6日の大学院経営学研究科博士（後期）課程委員会（以下、研究科委員会という）において、審査委員に、主査澤野雅彦、副査佐藤淳・石嶋芳臣が選任された。その後、慎重に審査が進められ、平成26年2月1日に公開報告会が開催され、引き続き口頭試問がおこなわれた。

2 評価

「部活」は、戦後、広範に日本のスポーツを支え、ワールドカップやオリンピックの選手供給源として機能し、野球の甲子園大会などを通して人気を博してきたが、実は、国際的には極めて珍しいシステムであることを、ほとんどの日本人は知らない。そこで、スポーツや体育分野の研究の場合さえ、このような研究テーマは少なく、ましてや、子供たちにスポーツをどのように教えるかについての国際比較など、ほとんどないといってよい。そのような分野において、経営学的手法を取り入れ、マネジメント概念を利用してメスを入れるという本研究は、その発想の豊かさや、切り口の鋭さから、高く評価されるべきであろう。

特に前半、第3章あたりまでは、数々のファクト・ファインディングと、さまざまな事象の繋がりのおもしろさから、読み応えのある論述になっている。特に、日本独特の「部活」が、戦後形成されていく様子が、見事に描写されているといえよう。

これに比して、後半部分は、やや事例への踏み込みが充分ではなく、また、提起された問題に具体性が欠けていたりして、今後の課題というべき点も指摘できる。しかし、日本の中高校における「部活」の問題性を新たに指摘しただけに、現段階で直ちにその解決策まで進めるはずもなく、後半部分に前半ほどの迫力を感じないのは、やむを得ないというべきであろう。

氏は、もともと、体育学を専門とし、その後経営学を学ぶことでユニークな研究手法を手に入れ、体育学と経営学のコラボレーションの可能性を示すことに成功したことは、経営学博士の称号を与えるに十分な業績をあげたと評価できる。

3 学内の手続き

本研究科では、(1)業績資格、(2)中間報告会・公開発表という課程博士の学

位論文の提出資格を確認し、審査委員会を平成25年12月6日に設置した。

また、本研究科では、課程博士学位請求論文者には、審査期間中の報告会を課している。平成26年2月1日に審査期間中の報告会・公開発表を行った。そして、これに引き続いて行われた、博士（経営学）学位論文審査委員会において、審査員全員出席のもとに本論文について申請者の説明を求めたのち、関連事項の質疑を行った。その結果、審査委員全員により合格と判定された。

提出された論文の審査ならびに文書及び口頭による最終試験の結果は、本学学位規則第7条に基づき平成26年2月14日の研究科委員会で審査委員長から報告され、同日から同年2月21日までの間、研究科委員会の委員の閲覧に供するため博士論文の公開を経て、同年の2月21日の研究科委員会での審査の結果、同論文を合格と決定した（同規則第8条第1項）。

その後、同年3月4日の北海学園大学大学院委員会において、同論文に関する研究科委員会の審査経過ならびに論文要旨が報告、承認され（同規則第10条2項）、これにもとづき同年3月21日、博士（経営学）の学位が授与された。